



子ども・子育て支援事業ニーズ調査実施 高年齢者等実態調査・日常生活圏域ニーズ調査 ご協力ください！

錦江町では、平成 27 年度から予定されている「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定準備を進めています。また、「高年齢者福祉計画」「第 6 期介護保険事業計画」の策定も平成 27 年度に行う予定です。

この錦江町子ども・子育て支援事業ニーズ調査、高年齢者等実態調査は、町民の皆様の教育・保育・子育て支援事業、高年齢者福祉事業の「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するもので、ニーズや意見を事業計画に生かすために行う、とても重要な調査です。

調査票が届いた方は、ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、ご回答いただいた内容は計画の策定と施策の指針のための資料としてのみ用い、その他の目的には一切使用しません。

● 調査期間

- 子ども、子育て支援事業ニーズ調査……………平成 26 年 1 月 8 日(水)～平成 26 年 1 月 17 日(金)
- 高年齢者等実態調査、日常生活圏域ニーズ調査…平成 26 年 1 月 8 日(水)～平成 26 年 2 月 7 日(金)

● 調査対象

- 子ども、子育て支援事業ニーズ調査
 - ・ 小学校就学前のお子さんがいらっしゃる保護者の方
 - ・ 就学児童（小学 1 年生～ 3 年生）のお子さんがいらっしゃる保護者の方
- 高年齢者等実態調査、日常生活圏域ニーズ調査
 - ・ 若年者（40 歳～ 64 歳） 無作為にて抽出した方にお届けします。
 - ・ 一般高齢者（65 歳以上） 無作為にて抽出した方にお届けします。

● 調査方法

- 子ども・子育て支援事業ニーズ調査
 - ・ 保育園・幼稚園・小学校を通じての配布・回収、または郵送による配布・回収となります。
- 高年齢者等実態調査・日常生活圏域ニーズ調査
 - ・ 地域の民生委員の方々を通じての配布・回収になります。

年金日より

新成人の皆さんへ 20 歳になったら 国民年金

住民 税 務 課	電話 0994-22-3039
住 民 生 活 課	電話 0994-25-2511
鹿屋年金事務所	電話 0994-42-5121

ときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料の納付方法として

■「2 年前納（口座振替）」が始まります！

平成 26 年 4 月末の口座振替分より、割引額のおおきな 2 年前納がご利用いただけるようになります。

《2 年前納（口座振替）のメリット》
メリット 1…2 年間で 1 万 4 千円程度の割引となります。
メリット 2…2 年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。

除の対象となります。
メリット 3…口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2 年前納は口座振替のみご利用が可能です。お申込み期限は毎年 2 月末までです。詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせ願います。

■国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります。
国民年金は 20 歳から 60 歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していただけますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとった